

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：こどものまち杉村保育園	種別：保育所
代表者氏名：杉峯 日登美	定員（利用人数）：60名（73名）
所在地：愛知県名古屋市中区大杉町5丁目74番地	
TEL： 052-908-1310	
ホームページ：https://kodomonomachi-group.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：令和2年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：こどものまち株式会社	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：15名
専門職員	（園長）1名 （管理栄養士）2名
	（保育士）15名 （調理員）4名
	（保育補助）5名
施設・設備の概要	（居室数）5室 （設備等）保育室、調理室、職員室
	休憩室等

③理念・基本方針

★理念

- ・法人
子どもの安心と成長を支え、時代に応える保育で社会に貢献します
- ・施設・事業所
生きる力を育てる

★基本方針

- ・五感を使って楽しく遊びます
- ・子どものペースで楽しく遊びます
- ・異年齢と楽しく遊びます
- ・大人も一緒に楽しく遊びます
- ・楽しい遊びを子どもが考えます

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・外部講師を招き、課外教室として（英語・チアダンス・プログラミング・体育）四種目を行っている。保育士と共に専門の講師が指導にあたることで、子どもたち一人ひとりの得意な面を伸ばしていけるようにし、“生きる力”を育んでいる。
- ・手ぶら登園の導入により、管理、準備の手間軽減につながっている。
- ・「お米ができるまで」のバケツ稲栽培に挑戦し、お米ができるまで（籾殻の臭い、脱穀に挑戦する等）自らが体験することで身近な食材であるお米に興味を持ち、食への関心にt投じている。
- ・生き物の飼育を通して、様々な生き物への興味・関心を育てたり、子ども達に命の大切さを伝えたりしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年12月11日（契約日）～
	令和8年6月15日（評価確定日） 【令和8年3月30日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（令和4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆業務の実効性向上と効率的な運営

人事・財務に関する基盤整備は法人が担い、園長は時間外労働の管理や有給休暇の取得促進、業務負担の軽減、ICT化による効率化に主体的に取り組んでいる。この2極体制により、業務の実効性向上と経営改善に努めている。また、法人主導のSDGsの取組みとして、ペーパーレス化や節水・節電活動を推進し、組織全体の効率的な運営に努めている。

◆働きやすい職場環境づくりの推進

園長自ら保育に関わり、職員と日常的に関わる機会を大切にし、気軽に相談できる雰囲気づくりに努めている。その中で、職員一人ひとりの状況にも目を配り、声をかけ合える関係性を醸成しており、職員同士が自然に支え合う働きやすい職場環境作りを目指している。

◆小動物飼育による「命」に触れる保育実践

園の周りは住宅街であるため、昆虫や小動物に触れる機会が少ない。子どもたちが命の大切さを実感できるように、ザリガニ・イモリ・どじょう等の小動物を玄関で飼育している。子どもが世話をすることで、知らず知らずに興味や関心を深め、「命」の大切さについて学ぶ機会にしている。

◇改善を求められる点

◆中長期的な視点を踏まえた計画づくりが課題

経営課題への対応は主に法人主導で進められており、人材育成や保育内容については園として主体的に取り組んでいる点は評価できる。しかし、取組みが単年度単位に留まり、中長期的な視点での計画は策定されていない。今後は、把握した福祉全体の動向や地域の状況、保育ニーズ等を踏まえ、中長期的な課題の解決に向けた計画を検討、策定することが望まれる。

◆地域との交流・連携

中学生の職場体験学習の受入れにより、子どもが保育士以外の大人と関わる機会はある。しかし、それ以外の取組みは乏しく、地域との交流・連携は限定的であり、子どもたちが地域の人々と触れ合う機会は少ない。園長が自治会に参加していることを活かし、今後は地域との交流機会を広げ、子どもたちの経験の充実や社会性の伸長につなげていく取組みを検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けて、できていると思っていた点も確認の記録が無かったり、また地域のつながり方が弱かったりと改善すべき点に気づくことができました。
できている部分は継続しながら、職員・保護者・地域とのつながりをしっかり持って常にアップデートしていく保育園を目指し努力していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保１	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 理念はホームページや「入園のしおり」等に明文化され、職員には新年度前に配付して読合せを行って周知を図っている。保護者には、入園説明会や年度始めに「入園のしおり」を配付して説明し、周知を図っている。職員の行動規範が職員室に掲示されているが、理解を深める機会は設けていない。定期的に理念や行動規範を確認し、実践状況を振り返る機会を設けられたい。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 年2回の名保連（名古屋私立保育連盟）の研修や、毎月区の園長会に参加し、福祉事業全体の動向を把握している。園児学時には、未就園児の保護者との交流から地域の保育ニーズの把握に努めているが、法人と連携した組織的な把握・分析に至っていない。適切な園運営のために、必要な動向調査や情報収集、得られた情報の分析までを、一体的に行う仕組みの整備を期待したい。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 経営課題には、主に法人主導で取り組んでおり、園長は毎月の法人園長会に参加し、経営状況や課題、問題点等を共有している。保育内容や人材育成に関する課題については、園が主導的に取り組んでいる。これらの取り組み状況は、園の職員会議にて職員に説明され共有されている。今後は、各取り組みについての具体的な計画や実施状況、結果等を一元的に見える形で整備されたい。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ⑥	
<コメント> 経営課題は主に法人主導にて取り組んでおり、人材育成や保育内容に関しては園が主導的に取り組んでいる。しかし、それらは単年度単位での取り組みのみであり、中長期的な計画は策定されていない。今後は、把握している福祉全体の動向や地域動向、保育ニーズ等を踏まえ、中長期的に解決、改善していくための具体的な計画の策定を検討されたい。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 単年度事業計画は法人主導で策定され、園ではこれを踏まえ「全体的な計画」を作成している。しかし、具体的な目標や到達点の設定が不十分であり、進捗や達成状況を確認・評価できる内容とはなっていない。「保育所のための自己評価」は具体的項目が設定され、職員参画の下、園長による最終評価が行われている。今後はこれらを連動させ、中・長期計画への紐づけが期待される。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人主導で事業計画が策定されているため、園長や職員の意見反映の機会は十分に確保されていない。「全体的な計画」は職員参画の下に園長主導で策定され、周知が図られているものの、定期的な把握・評価の仕組みは明確でない。一方、クラスごとの自己評価は職員主体で実施され、園長による評価・見直しも行われている。事業計画への組織的な取り組み体制の整備が望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 2月に保護者全員に対して、園の取り組みや行事予定を説明した資料を専用アプリにて配信し、その際にクラスごとの「保育所のための自己評価」の結果も配信している。しかし、事業計画や「全体的な計画」については、説明する機会は設けられておらず、内容の十分な周知・理解には至っていない。行事案内等を専用アプリを活用して配信し、保護者参加を促す工夫が見られる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> クラスごとの「保育所のための自己評価」に基づき、保育の質の向上に取り組んでいる。具体的な項目を定めて職員主体で取り組んでおり、園長による最終評価、振返りが行われている。この部分では、PDCAサイクルに基づいた取組みが実践されている。一方で、事業計画や「全体的な計画」に掲げた取組みについては、組織的なPDCAサイクルに基づく活動には至っていない。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育の質の向上の活動として、クラスごとの「保育所のための自己評価」を実施しており、結果は園長が評価し、次への課題を含めて文書化され、職員間で共有されている。しかし、事業計画や「全体的な計画」については、評価結果や課題は文書化されておらず、職員に対する共有の機会もない。職員参画の下での組織的かつ計画的な改善活動を期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 次年度より、園長が運営方針や取組みについてホームページ等で公表し、職員に対して説明機会を設ける予定がある。園長や職員の役割と責任については、職員間で一定の周知はされているが、職務分掌等に明文化はされていない。有事の際の役割は文書化されているが、園長不在時の権限の委任先は明文化されていない。職務分掌を整備し、役割と責任の明確化を期待する。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 園長は、区の園長会や法人研修を通じて法令等を学ぶ機会を得ているが、幅広い分野にわたる関連法令を体系的・継続的に学ぶ取組みは十分とはいえない。職員に対しては、必要に応じて関連する法令を説明しているが、計画的な学習機会は設けていない。今後は、全職員を対象とした法令研修の計画的実施等により、組織全体での法令遵守体制の整備が求められる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	④ ・ b ・ c	
<コメント> 園長自ら保育業務に入り、保育の現状を直接的に把握している。日常の職員とのコミュニケーションや職員会議での月案の振り返り結果等からも、保育の質の現状を把握する機会を設けている。職員会議等の場で把握した結果を評価・分析しており、職員の声を反映させながら、保育の質の向上のための各取組みが停滞しないよう、方向性の示唆や助言を行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> 人事や財務の実効性向上は法人が担い、園長は時間外労働の管理や有給休暇取得の促進、職員の業務負担の軽減、ICT化の推進による効率化等を管掌している。自ら保育業務に入り、日常的に相談しやすい雰囲気づくりに努め、職員同士が助け合える職場環境の構築に努めている。法人主導のSDGsの取組みとして、ペーパーレス化や節水・節電活動等にも積極的に取り組んでいる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 福祉人材の確保や育成の方針は、行動指針から読み取れる。人材確保や人員体制については、事業計画が策定されていないこともあり、中長期的な取組みとしては十分とは言えないが、単年度の社内研修計画は着実に実施されている。今後は、人材確保・育成方針を明確に掲げ、事業計画に基づく取組み課題として、計画的な人材確保・育成に取り組むことを期待する。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人策定の行動指針により、期待する職員像を明確にしている。必要に応じ、職員は「就業規則」を確認できるが、周知や説明の機会は十分とはいえない。職員の能力や成果は、個人面談にて把握・評価している。キャリアパスは未整備で、将来像の見える化には課題がある。「就業規則」の周知徹底やキャリアパスの整備により、総合的な人事管理制度の構築が期待される。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	⑥ c
<コメント> 園長は、有給休暇の取得や時間外労働等の状況を把握し、個人面談にて把握した職員の意向等を踏まえて、労務管理や福利厚生の見直しを行っている。しかし、計画的な改善活動にはつながっていない。園長は、職員が相談しやすい雰囲気作りに努めており、SNSで職員が法人に直接相談ができるホットラインも整備され、組織的に働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	⑥ c
<コメント> 法人にて行動指針を策定し、期待する職員像を明確にしている。年2回の個人面談にて、保育の経験や技術水準に応じた目標や課題を設定して取り組んでおり、半期終了時点で中間状況の確認を行い、年度末に最終的な目標達成状況の確認を行っている。しかし、目標水準については、達成状況が明確に判定できる具体的な目標設定がなされていない。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	⑥ c
<コメント> 法人策定の行動指針により、期待する職員像を明確にしている。法人策定の教育・研修計画に基づき、研修を実施しており、履修後は振返りによる見直しが行われている。一方で、目指す保育の実現に向け、必要な職員の専門技術や専門資格は明示されていない。今後は教育・研修方針を明文化し、事業計画に基づく体系的な教育・研修体制の整備を期待する。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	⑥ c
<コメント> 各職員の知識や技術水準、保有資格、本人の意向等を踏まえ、全ての職員に対して必要とする研修の機会を確保しているが、事業計画を踏まえた教育計画は策定されていない。OJT教育を行っているが、その記録が残されていない。今後は、教育計画の策定から教育実施、研修後の振返り等の記録の整備について、組織的に実施できる体制づくりが望まれる。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	⑥ c
<コメント> 実習生等の受入れを積極的に行っている。実習生受入れに関する基本姿勢の明文化やマニュアルは未整備であるが、学校側と連携し、実習生の意向に配慮した実習を行っている。指導担当者に対して事前説明は行っているが、保育業務の基本姿勢、倫理や安全管理等を、実習生に適切に指導するための教育は実施されていない。受入れ、指導、評価までの体系的な体制構築を期待する。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 理念や基本方針はホームページや「入園のしおり」に明文化され、保育内容や各取組みと併せて公開されている。一方、事業計画や事業報告、決算情報等は公表されていない。苦情・相談体制は「入園のしおり」で周知され、対応結果も必要に応じて公表されている。地域への情報発信は、園見学等に来園した未就園児の保護者には説明の機会があるが、対象が限定的である。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑥ ・ c	
<コメント> 園の事務、経理、取引等はルール化されており、現金出納は園長による出納管理と法人の最終決裁により、適切に行われている。職務分掌は未整備であるが、必要に応じて説明しており、一定の周知は図られている。法人による内部監査が不定期に実施されることで、経理処理等を適正に行う体制が維持されている。今後は、職務分掌を明確化し、業務ルールの適正な運用を期待する。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 「全体的な計画」に地域交流の行事は記載されているが、地域交流に関する基本的な考え方は示されていない。園見学や遊びの広場を定期的開催し、来園した地域の保護者等との交流機会は設けているが、地域住民との交流は限定的である。今後は事業計画に地域交流の位置づけを明確にし、主体的かつ定期的に子どもが地域と関わる機会を広げていくことを期待したい。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ ボランティアの受入れに関する基本姿勢は明文化されておらず、マニュアルも整備されていない。学校側と連携し、取り決めた内容に基づいて受入れ計画を策定し実施しており、一定の受入れ体制は確保されている。今後は、手続きや職員・保護者への事前説明、ボランティアへの必要な研修等について明確に規定したマニュアルを整備し、より適切な受入体制を構築されることを期待する。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 地域で活用できる社会資源を、必要に応じて職員に説明し、園内掲示にて保護者への情報提供も行っている。しかし、これらをリスト化するには至っていない。園長は市主催の子育て広場の開催や地区の園長会への参加を通じて、関係機関との連携に努めている。今後は社会資源を整理し、リスト化にて職員間で共有し、関係機関との連携体制を整備することを期待する。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長が学区の防災訓練に参加し、園としても地域清掃活動に参加して、地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。子育て広場や園見学を開催しており、参加した未就園児の保護者等に対して子育てや健康面に関する相談を受け、その際に保育ニーズを把握するよう努めている。園長会での情報共有もあり、地域の福祉ニーズを把握する機会が多い。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 地域清掃活動への参加を通じ、地域の活性化に貢献している。子育て広場や園見学を開催し、参加した未就園児の保護者等との交流の中で、相談支援や情報提供に取り組んでいる。地域との防災連携体制は整備されていないが、学区の防災訓練への参加や消防署と連携しての消火訓練等は実施している。今後は、地域との関係をより深め、災害時の連携体制の構築を望みたい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ 年1回、法人全体の研修があり、理念や基本方針について周知を図っている。子どもを尊重する保育については、外部研修で学ぶ機会がある。全員参加ではないが、「研修報告書」にて内容を共有することで、共通理解を図っている。今後は、園内で子どもを尊重する保育についての意見交換やセルフチェック等の取組を期待したい。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ 園は住宅に囲まれているため、子どもの着替え時には周囲からの視線に配慮した対応がなされている。乳児クラスのトイレについては、開放的な構造となっているため、プライバシー確保に向けた更なる工夫が望まれる。「プライバシー保護規程」はあるが、職員への周知が十分とは言えないため、理解促進に向けた取組の充実が期待される。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㊤ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 情報提供のツールとして、法人作成のパンフレットと園独自のものが用意されている。情報発信については、SNSを活用して園の活動やこどもの様子を伝えており、保護者の関心も高い。園見学受入れは土曜日に1日2組とし、参加した未就園児の保護者に対して丁寧な説明を行う等、きめ細かな対応がなされている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ 入園時に、全新入園児の保護者を対象に園長が「入園のしおり」に基づいて説明している。アレルギーや痙攣等については、個別面談を通じて詳細な聴取りを行う等、個別性にも配慮している。特に配慮を要する保護者への対応については、標準化された手順がなく、個別判断に委ねられている。対応の一貫性と質の確保の観点から、ルール化や明文化への取組を期待したい。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ 子どもの退園・転園時の引継ぎについては、統一された文書が整備されておらず、職員によって対応にばらつきが生じる可能性がある。卒園後は交流の機会も限定的であることから、継続的な関わりの工夫が望まれる。今後は、相談窓口を明確にするとともに、退園後の相談対応について文書で周知する等、支援体制の充実が期待される。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ アンケートは法人本部が作成し、年2回保護者に配信し、集計・分析も法人本部で行われている。結果については園に伝えられ、改善が必要な事項については、職員間で検討が行われている。一方で、保護者へのフィードバックは行われていない。今後は、保護者に対しても結果や改善内容をフィードバックし、信頼関係の構築と運営の透明性向上につなげる取組を期待したい。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㊦ ・ c	
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みは「入園のしおり」により保護者へ周知されており、今年度は苦情の発生はない。ただし、苦情解決の仕組みや記録方法について、職員への周知については十分とは言えない。今後は、受け付け時の対応手順を含め、職員間での共有や理解を深める取組を進めることを期待したい。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 送迎時の対話や連絡アプリを通じて保護者の相談に応じており、「入園のしおり」にも相談・苦情窓口やQRコードを記載して周知を図っている。保護者が周囲の目を気にせず安心して相談ができる場所や時間についても確保しているが、その周知については十分とは言えない。具体的な相談環境や利用方法について、定期的に説明する機会を設ける等、周知活動の改善が望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、必要に応じて園長・主査へ報告されており、一定の対応体制は整えられているが、相談対応に関するマニュアルは整備されていない。対応のばらつきを防ぐための標準化が課題であり、マニュアルの整備が求められる。職員間で対応方法を共有・検討する機会を設け、併せて相談記録の具体的な運用方法についても検討することが望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 「安全マニュアル」を各クラスに備え、日常的に子どもの安全確保に努めている。散歩についての記録やマップが整備され、散歩時間や服装等が詳細に記載されている。ただ、散歩時に気づいた点や危険箇所の記録・共有については十分とはいえず、具体的に記録して職員間で共有する取組みが望まれる。「ヒヤリハット報告」も毎月提出され、朝礼・夕礼で周知を図っている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 年1回、法人の看護師による歯磨き・手洗い指導を実施しており、衛生意識の向上に努めている。嘔吐物や便の処理マニュアルは各保育室に設置され、感染症発生時には掲示により保護者へ周知を図っている。保健室では次亜塩素酸による床消毒を行い、感染拡大防止に努めている。今後は、マニュアルの整備・充実を図ることを期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㊦ ・ c
<コメント> 毎月年間計画に基づいて避難訓練や不審者訓練、AED訓練が行われている。引渡し訓練も行い、災害時の安否確認も含めて緊急時の連絡先を確認している。地域の訓練に参加していないが、小学校までの避難や消防署との災害訓練は行っている。今後、地域との連携体制の整備や合同訓練等の実施を検討されたい。BCP（事業継続計画）の整備も必要となる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 標準的实施方法については、「入園のしおり」に記載されており、職員各自が所持している。感染症や安全についても、マニュアルや手順書が各クラスに備えられている。今後は、標準的实施方法としてまとめることで、職員周知を深めることを期待する。標準的实施方法に基づく保育の実践状況を、定期的に確認・評価する仕組みの整備を望みたい。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c	
＜コメント＞ 指導計画の評価・反省を通して、日々の保育の振り返りは行われている。一方で、標準的实施方法の職員への周知が十分でなく、見直しの機会が確保されていない状況がうかがえる。今後は、職員間で標準的实施方法の共通理解を図り、それに基づく保育実践を推進するとともに、定期的な見直し手順の整備が望まれる。			

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 定められた面接用紙を用い、園長・主任が面接を行っている。アレルギーや離乳食対応等を丁寧に聴き取り、担任に伝えている。ただし、聴き取った子どもの発達状況を反映させた個別の指導計画への反映は薄い。子ども一人ひとりの発達状態を職員間で共有し、支援困難ケースの対応についても職員間で話し合い、均一で適切な保育の提供を工夫されたい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園全体の会議が月1回開催され、主に行事について協議している。指導計画は担任代表が他クラスと連携して月の計画を立案し、必要に応じて主任が助言・確認を行い、子どもの発達に配慮した内容となるよう努めている。保育内容は事務室のカレンダーを使って職員間で共有し、変更時は朝ミーティングで周知している。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもの「経過記録」を年度末に作成し、「育ち」、「養護」、「教育」の視点に基づいて記載している。職員間で記載内容に差異が生じないように、園長による指導が行われている。保護者とは連絡アプリを活用して情報を共有しているが、その情報を基に職員間で検討する機会は十分とは言えない。今後は話し合いの場を設け、保護者支援へつなげていく取組みの充実が望まれる。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 個人情報に関する書類は施錠可能な書庫で保管され、取扱い時には園長の許可を得る運用がなされている。入社時に、職員は「個人情報保護規程」の研修を受けて「誓約書」を提出しており、基本的な管理体制は整っている。今後は、園内研修を計画的に実施し、個人情報の漏洩に関する具体的な事例を想定して学び合う機会を設けることを期待したい。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a・㉔・c	
＜コメント＞ 「全体的な計画」は園長主導で作成され、職員に配付して周知を図っている。しかし、職員参画の下で「全体的な計画」の作成や見直しを協議する機会は十分とは言い難い。今後は、各職員の振返りを踏まえた意見交換の場を設け、定期的に計画を見直す体制づくりが望まれる。その取組みを通じて、園の理念や方針について、職員理解が深まることを期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・㉔・c	
＜コメント＞ 園庭の整備には改善の余地があるが、子どもが身体を動かして遊べる空間は確保されている。室内環境については、夏は25℃、冬は20℃に設定されており、適切な温度管理を行っている。活動と生活の場を区分する等、安全面への配慮にも努めている。一人ひとりが落ち着いて過ごせる空間の確保については十分とは言えず、今後の工夫と環境整備の充実が望まれる。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a・㉔・c	
＜コメント＞ 子どもの気持ちに耳を傾け、気持ちを尊重し、穏やかな口調での対応に努めている。一方、職員が不足する場面では、子どもを急かすような声かけをしてしまう等、職員の関わりにばらつきが生じている。今後は、言葉かけの工夫や言い換えについて、職員間で共有して連携強化を図り、どのような場面でも子どもを受容した関わりが実践できる体制づくりを期待したい。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉔・b・c	
＜コメント＞ 日常生活の中で、子ども自身で制服から遊び着に着替える等、基本的な生活習慣を身に付ける体験を設けている。手指を使った遊びを意識的に取り入れ、つまむ・箸を使う等で手指の機能の発達を促す遊びを意識的に取り入れている。連絡帳アプリを通して家庭と連携し、無理強いすることなく、子ども一人ひとりに合ったペースで身に付くようにしている。			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a・㉔・c	
＜コメント＞ 子どもたちの遊びたい気持ちを大切にするために、子どもが自分で玩具を選べるように設定している。幼児クラスでは、リレーや器楽合奏等、友達と協同して遊ぶ体験も出来るようにしている。プラネタリウム見学時は、地下鉄に乗って社会的ルールを知る機会としている。今後は、地域の人々と交流する機会を設け、子どもの社会性の伸長にも取り組まれない。			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔・b・c	
＜コメント＞ 6人の子どもを2人の職員で保育している。一人ひとりの生活のリズムを大切に、遊びや食事の時間を工夫している。手作り玩具を準備して発達にあった遊びを提供し、興味や関心が深まるようにしている。家庭との連絡を密にし、保護者と話し合って無理なく生活習慣を身に付けたり、遊びを楽しめるようにしている。			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉔・b・c	
＜コメント＞ 「いやいや」と自己主張をしたり、「おしまい」が出来ない自我の芽生えの時期である。複数担任の良さを活かし、子どものペースに合わせて本人が納得して動きだすの待って対応している。この時期に探索活動が十分楽しめる様に、室内では壁にガムテープ等を貼り付けて剥がす等の動線を準備している。また、散歩では遊歩道を自由に散策している。			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 子どもが自由に遊びを選択できるよう、コーナー遊びを準備している。縁日ごっこや運動会等の協同的な体験を通して、子ども同士が意見を出し合うようにしている。専門の外部講師を招きチアダンスや英語、プログラミング、体育等の課外授業を行っている。今後は、地域や小学校へ子どもたちの協同的な活動を知らせる方法を工夫し、保育園理解が進むことを期待したい。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 配慮を必要とする子どもが在籍しており、加配保育士を配置して個別に対応している。クラスの指導計画に支援児の内容を記載し、年2回の巡回指導により専門的な助言を受けている。その内容を職員会議で共有し、職員間で統一した対応ができるよう努めている。今後は、障害児保育の更なる向上に向け、研修へ積極的に参加し、障害理解と専門性の向上を図ることを期待する。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 職員の勤務がシフト制になっており、遅番が中心となって長時間保育を行っている。合同保育計画が立案され、遊びの内容が記載されている。合同保育となるため、異年齢の交流があり、様々な子ども同士が触れ合う機会となっている。17時以降は全クラスが同じスペースで過ごすため、安全面での配慮を考慮されたい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 小学校との連携については、連絡協議会に担任と園長が出席し、主に子どもの引継ぎ事項について情報共有が行われている。しかし、その内容については、職員全体に周知する機会は設けていない。小学校との交流は就学前健診に限られており、それ以外には交流する機会が無い状況である。小学校と連携し、交流する機会を検討されたい。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 法人作成の「保健だより」が毎月発行され、年1回の看護師訪問により、4歳、5歳児を対象にした手洗い指導が実施されている。年間保健計画はあるが、月の指導計画には十分に反映されていない。SIDS（乳幼児突然死症候群）は「入園のしおり」にて保護者に周知を図り、5分ごとのチェックを実施している。けがや体調不良は、職員周知を図るため、「業務日誌」等に記録されたい。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 年2回、健康診断と年1回の歯科検診を行っている。結果は個々の「健康票」に記録し、保護者へは虫歯等があった場合に連絡を行っている。日常の保育で、手洗いやうがいを行って健康に過ごせるよう配慮しているが、一方で、健診結果を受けての保健計画への反映がない。すべての職員が保健計画の理解を深め、検診結果を保健計画の見直しに活用することを期待する。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「アレルギー対応マニュアル」に沿い、食事の提供を行っている。保護者との面談を年1回行い、子どもの様子について話し合っている。アレルギー児の食事について、朝礼で確認して職員周知を図るとともに、食事の提供に際しては、食器の色を変え、食事提供の際に再度確認を行っている。アレルギー研修は、法人の看護師が動画配信を行い、各職員が受講している。		

A-1-（４） 食育、食の安全			
	A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 食育計画に基づき、クッキングを実施している。今年度は主に5歳児を中心として、楽しみながらピザや大根餅づくりに取り組んでいる。調味料の味見や調理工程の説明を受け、子どもが食への興味や関心を高めている。食事量は子どもの様子や意見を踏まえて調節し、保護者とも連携して段階的に増やしている。			
	A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 子どもたちの食事の様子を栄養士と共有することで、メニューの改善や食材の形状の工夫につなげている。菜花やスイカ等の季節の食材を取り入れた行事食を提供することで、子どもたちが楽しく安心して食べることが出来るよう配慮している。調理の様子を子どもの目線で見られる環境となっており、栄養士と子どもたちとの距離感も近くなっている。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携			
	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 連絡アプリを通して、保護者に園での子どもの様子を毎日知らせている。2歳児までは個別に知らせ、3歳児からはクラスごとに配信している。必要があれば、3歳児以上でも個別の連絡アプリを使うようにしている。また、写真販売もアプリから行い、園での様子がより詳細に分かるようにしている。送迎時でも、積極的にコミュニケーションを取って親子の支援を行っている。			
A-2-（２） 保護者の支援			
	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 園庭開放や「誰でも通園」の取組みを通じて、地域の子育て支援を行っている。保護者からの相談は、個別懇談や送迎時の会話を通じて丁寧に対応し、安心して話せる関係づくりに努めている。しかし、相談内容の記録は十分に残されていない。今後は共有方法や記録方法を整備し、職員間の情報共有の徹底を図り、継続的な支援が適切に実施できる体制作りを検討されたい。			
	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」は整備されているが、職員への周知は十分とはいえない。今後は、園内研修を通してマニュアルの読合わせや見直しを行い、市や法人の研修にも積極的に参加することで、職員の意識向上を図ることが期待される。子どもの様子や着替え等を通し、子どもを観察する際のポイントについて、具体的な項目として整理して周知することも必要となる。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 自己評価を基に、年1回園長との面談を行っている。「研修報告書」を通じて各職員が振り返りを行っているが、それらの結果を踏まえて、園全体としての振り返りにはつながっておらず、組織的な改善には展開できていない。今後は、個々の自己評価や振り返りを集約して共有し、園全体の課題を抽出して改善に取り組み、保育の質の向上に結び付けることを期待したい。			